

法人（事業所）理念		やさしさと 温もりのある、 支援の実践			
支援方針		毎日の暮らし、就学・進学・卒後に向けて、お子さんの状況に寄り添い、ご家族と共にご本人の力を育むよう支援します。			
営業時間		放課後 から 17 時 00 分まで	送迎実施の有無	あり なし	
		9 時 00 から 17 時 00 分まで →平日（学校休業日以外）は18：00までお預かり可能。学校休業日、長期休暇は9：00～17：00。			
本人支援	健康・生活	個々の状態の把握をし、通常と異なった状態の時はこまめな検温や別室での対応をします。定時に消毒と検温も行い、変化がみられた時には都度対応します。睡眠、排泄、食事（昼食やおやつ）などの基本的な生活習慣が形成されるように、食事では咀嚼や姿勢に留意し食器の訓練を行います。排泄は定時のトイレトレーニングのほか、トイレと一緒に行って、状況によりますが同室して状況確認（排尿排便、衣服の着脱）をします。衛生面に配慮して発汗時の着替えの声掛けやマスク交換等の支援も行います。利用者が自分で出来ることが徐々に獲得できるように、指先を使うことや身体を使うこと（立ち上がりなど）など個々の状況に応じてお手伝いをします。プログラム活動や他者との過ごしの中で出来ることが徐々に増えるように支援します。医療的ケア児（導尿）では、訪問看護師が来所されるため、場所等の環境づくりに配慮します。			
	運動・感覚	小学低学年など、体が小さな利用者の勉強や飲食時に、車両用のジュニアシートを椅子代わりに使用し、体幹が鍛えられるようにします。勉強や食事の時、遊びの様子で体を起こしてもらうなど状況を見て声掛けて姿勢保持できるよう支援します。感覚の過敏や鈍麻など状況を把握し、過ごしの中での環境調整を都度行います。			
	認知・行動	認知に関しての個々の特性を把握し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援します。またこだわりに対しての支援も行います。視覚、聴覚等の感覚を活用して認知機能の発達を促されるよう支援します。その時得た情報と、過去に得た情報を照らし合わせて状況を理解できるように、職員は様子を伺いながら支援します。			
	言語コミュニケーション	他者とのやり取りにおいて、自分の言葉で伝えることができるように、言葉選びや伝えるタイミングの助言をします。言葉が話せない場合には、指差し（活動のカードなども）や身振り、マカトンサイン・ハンドサインを用いて他者に思いなどを伝えることができるように支援します。伝えようとする側と伝える側の人間関係や状況が把握でき、コミュニケーションが展開できるように支援します。読み書きは、能力向上のために個々の状況に合ったプリント等を用意し訓練を行います。			
	人間関係 社会性	他者に信頼感を持つことができるように、利用者の状況を見て関わります。場所の信頼も同様で、安心感が育まれるように配慮します。不安な様子がみられた時は、職員が寄り添い、安心感が得られるよう配慮します。利用者が自分自身の感情や気持ちに関心を持てるように職員は援助します。気持ちの波の幅が小さく安定した過ごしとなるように支援します。他者から話しかけられた時に、まずは他者の思いを受け止めることができ、それに対して自分の気持ちを伝えることで、お互いに適切な行動ができるように支援します。他者（特に職員）の遊びなどを通しての動きを見ていただくことで他者との関わり方などの対人関係が育まれるよう支援します。遊びの中でごっこ遊びなどを通して見立ての育みや五感などの感覚機能が発達することにより、徐々に社会性が発達されるよう支援します。近くに他者がいても無関心な様子の時は、職員が介入し他者との役割などがある協同遊びを通して少しずつ社会性の発達が育まれるよう支援します。自分ができることや苦手なことなどを理解し、肯定的に思えるように配慮します。集団に参加するためのルール等を理解して、思いに寄り添いながら集団活動に参加できるようになり、ともに活動することで仲間づくりにつながるよう支援します。			
家族支援	ご家庭や学校等での様子や保護者の方の考えを伺い、保護者の方と利用者さんについて考えます。必要時には、居宅等訪問して相談援助を含めて家族支援を行います。お預かりしている物品が少なくなった時の補充依頼をしています。行動や言動に対してのばすてるでの関わり方などでご家庭でも活かせることがあればお伝えします。	移行支援	日常的な連携に加え、情報提供を行っています。学校等の送迎時のやり取りで学校での情報をいただくほか、ばすてるの様子も状況に応じてお伝えします。保護者や学校からご希望があったら、ばすてるでの様子を会議や書面等にてお渡します。		
地域支援・地域連携	発達を促すため、支援についての情報共有すべき事項を、地域の関係機関と連携して共通理解を図ります。担当者会議等に参加し、各担当者、事業所間での共通理解に努めています。	職員の質の向上	法人内で研修を定期的に行っています（権利擁護・虐待防止など）。対面が難しい時は、動画視聴等での研修をすることもあります。日々の支援の中で、支援方法など疑問に思ったことを、時間を置かず検討し、今後の支援に活かすようにしています。		
主な行事等	土曜日（月1回）に、通常の過ごしでしていないことをしています。買い物体験・水族館やさけます情報館などの各施設の見学・通常行かない公園等で過ごす・野菜収穫・スイカ割り等。窓の装飾を季節感を味わえるように、季節（月）毎に変更しています。特にクリスマス時期は、飾りづけを皆さんでしています。				